

# あきたジョブ 説明会

令和8年1月20日  
秋 田 県  
あきた未来創造部  
移住・定住促進課

1 あきたジョブに関する説明

2 あきたジョブの利用方法など：あきたジョブ運営事務局(パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社)

3 その他のお知らせ：秋田県ふるさと定住機構

4 質疑応答

# あきたジョブに関する説明

## ✓はじめに

Aターン就職マッチング支援サイト

# あきた就職ナビ

県内企業の求人情報をもっと知りたい方はナビへ登録！

[ご登録はこちら](#)



Aターン就職マッチング支援サイト「あきた就職ナビ」は、令和8年3月31日をもって、サービス終了となります

令和8年4月以降

秋田県移住支援金マッチングサイト **あきたジョブ**

秋田で見つける  
しごととくらし

JOB SEARCH  
お仕事を検索する

仕事を探す 企業を探す

\ 検索スタート /

地域・職種・条件から検索する

移住支援金対象求人、秋田市 など 検索

スカウト登録



4月以降、求人情報等の提供は「あきたジョブ」にて行います

### 求人プラットフォームが複数存在していると

求人情報が分散するため求職者側も、  
どれを見れば良いのか迷ってしまう



求人掲載する企業側にとっても、  
利便性が高いとは言い難い

Aターン就職マッチング支援サイト  
**あきた就職ナビ**  
県内企業の求人情報を  
もっと知りたい方はナビへ登録！  
ご登録はこちら [🔗](#)

秋田県移住支援金マッチングサイト **あきたジョブ**  
秋田で見つける  
しごととくらし  
JOB SEARCH  
お仕事を探す 企業を探す  
検索スタート /  
地域・職種・条件から検索する  
専任支援金の受取人、秋田市 選択  
スカウト登録

求人プラットフォームを一本化することで・・・

### ○情報の集約化

分散していた求人情報を「あきたジョブ」に一本化することで、県内外の求職者にとって「秋田の仕事探しならここ！」という第一選択肢のサイトを目指す



### ○利便性の向上

ユーザーファーストの視点からコンテンツが重複するサイトを一本化することにより、求職者・企業側の双方に対して、利便性向上を図る

## ✓「あきたジョブ」について

サイト名	「あきたジョブ」 <a href="https://www.akita-job.jp/">https://www.akita-job.jp/</a>
目的	秋田への移住・就職希望者と県内企業等との就職マッチング支援
サイト機能	求人検索、応募機能、SMSコミュニケーション機能、スカウト機能、民間求人情報サイトへの転載サービス、依頼によるハローワーク登録求人情報の転記サービスほか



### ✓「あきたジョブ」の主な特徴①

#### 運営事務局による求人情報の添削サービス

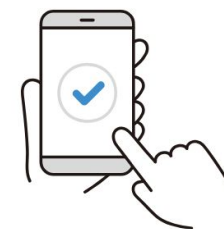
- ・入力された求人情報については、あきたジョブ運営事務局(パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社)による内容確認・添削を経て、サイト公開



求人入力



事務局による  
確認・添削



サイト公開

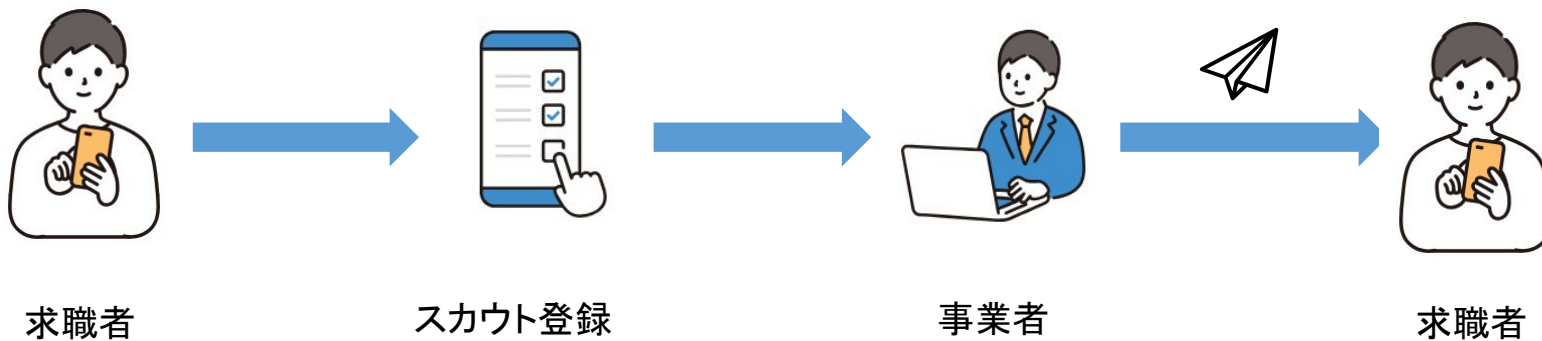
ハローワーク求人等を基に入力可能  
※求人情報入力の手間縮減に！

運営事務局が長年の人材サービス事業で培った求人情報に関する専門知識とノウハウによる確認・添削を行うため、求人の品質担保につながる！

### ✔「あきたジョブ」の主な特徴②

#### 求職者のスカウト登録機能

- ・事業者は、スカウト登録を行った求職者に対し、自由にスカウトを送信可能

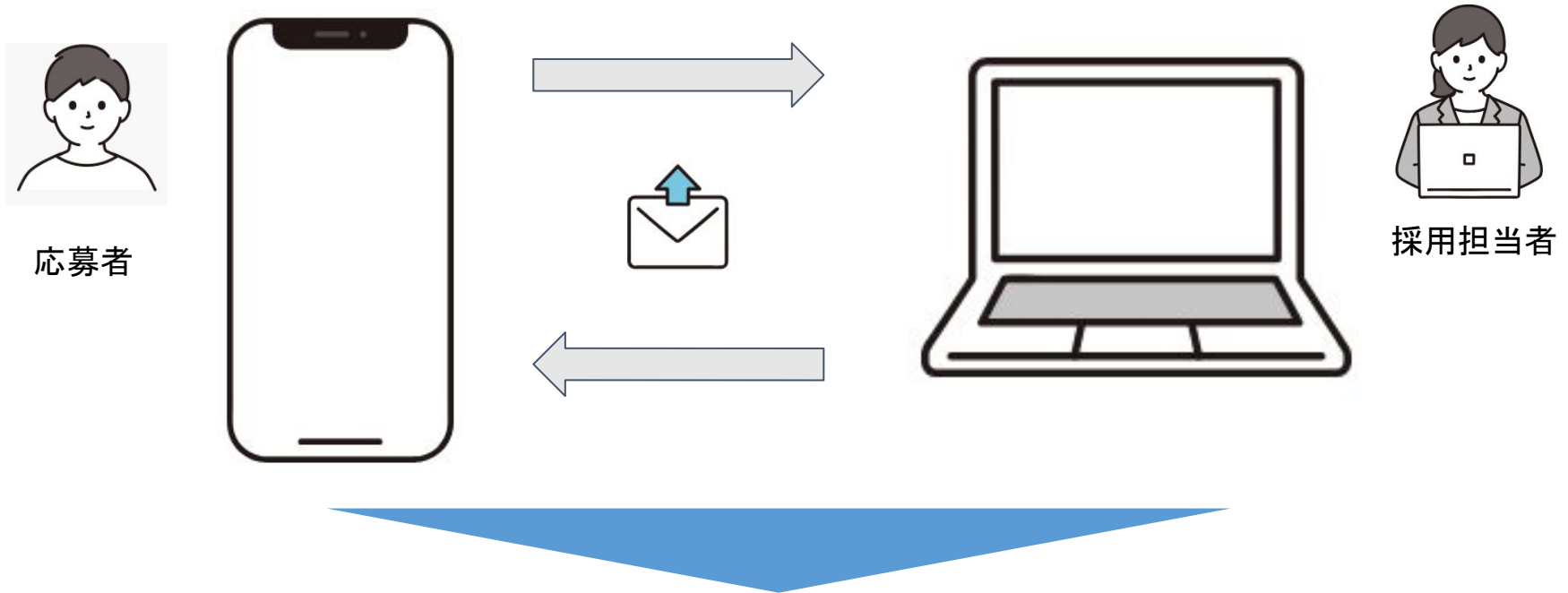


**スカウト登録者に対して、個別にアプローチを行うことができる！**

### ✓「あきたジョブ」の主な特徴③

#### コミュニケーション機能

- ・メールに加え、SMSメッセージでも応募者とのやり取りが可能



**メールよりも開封率の高いSMSメッセージも送信可能！**

## ✓「あきたジョブ」の主な特徴④

### 民間求人情報サイトへの転載機能

- あきたジョブに掲載された求人情報は、外部民間求人情報サイトに転載も可能！

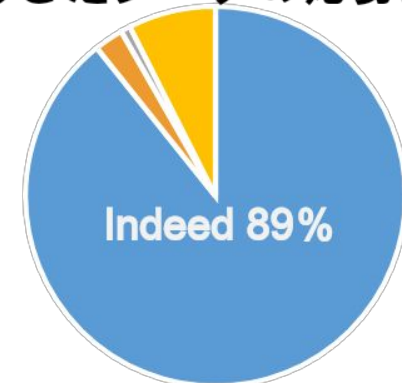
外部求人情報サイトに転載されることで、より多くの求職者に対して、訴求することができます！



アグリゲーション型(集約型)の求人プラットフォームが主流となっている現在の求職者の行動様式に則した採用活動が展開可能！



あきたジョブの応募実績

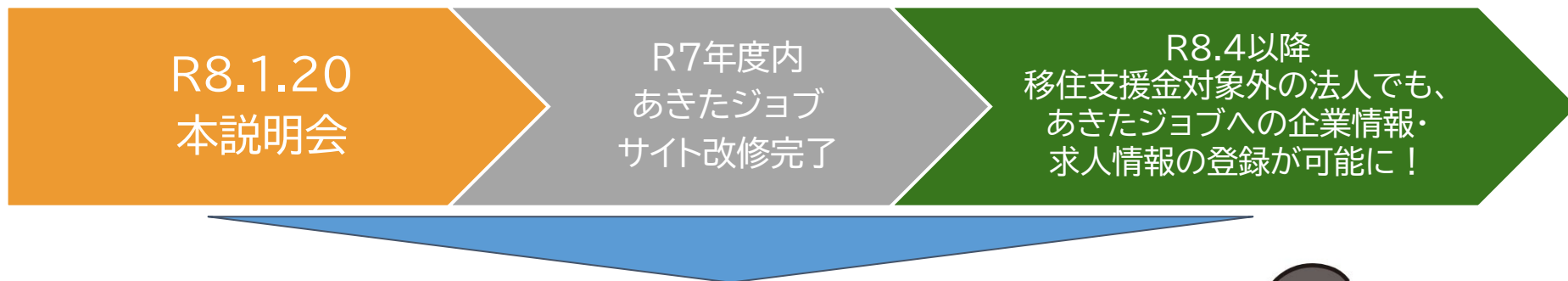


3,000万人  
圧倒的ユーザー数

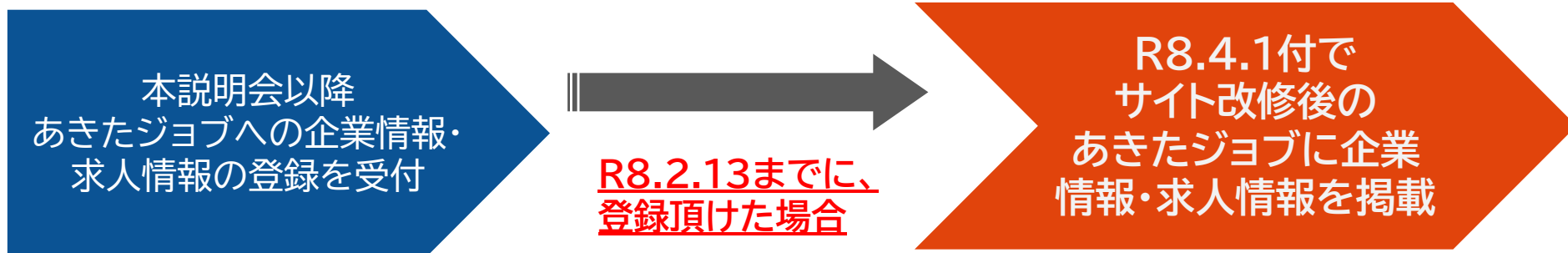


約90%の応募がIndeed

## ✓ 今後のスケジュールについて



あきた就職ナビをご利用中で、R8.4.1時点で有効な求人をお持ちの企業様については、あきたジョブへの登録を下記のとおりご案内します  
(※あきたジョブを既にご利用頂いている場合は除く)



※説明会終了後、先日の「あきたジョブ新規登録に係る調査」で回答いただいた企業のうち、あきたジョブのご登録が無い企業から、申し込みフォームをお知らせします

### ✓FAQ①

Q.すでにあきたジョブに登録済みの場合は何か対応が必要か？

⇒A.今回のご案内は、あきた就職ナビを利用中だが、あきたジョブは未利用という企業に向けたものです。あきたジョブ登録済みであれば、改めてのご対応は不要ですので、引き続きあきたジョブをご利用ください。

Q.あきた就職ナビに登録している企業情報・求人情報は、あきたジョブへと移行されるのか？

⇒A.データの移行は行いません。各企業様にてあきたジョブに企業情報・求人情報をご登録ください。なお、年度内のあきたジョブへの登録につきましては、R8.4.1時点で有効な求人情報をお持ちの企業様に限らせていただきます。

Q.有効な求人は無いが、企業情報だけでもあきたジョブに登録は可能か？

⇒A.あきたジョブへの登録は、企業情報と求人情報をセットで行って頂くスキームとなっております。R8.4以降、求人が発生した際に登録をお願いいたします。

### ✓FAQ②

Q.あきたジョブへ企業情報・求人情報を登録する方法は？

⇒A.あきたジョブへの企業情報・求人情報のご登録は、専用の申し込みフォームから行います。申し込みフォームについては、説明会終了後にご案内いたします。

Q. R8.4.1付であきたジョブに求人情報を掲載したい

⇒A.本説明会以降にご案内する申し込みフォームに、企業情報と併せてご登録ください。R8.2.13までにご登録頂いた情報は、R8.4.1付であきたジョブに掲載します。申し込みフォームについては、まずは先日の「あきたジョブ新規登録に係る調査」で回答いただいた企業のうち、あきたジョブにご登録が無い企業様にお送りします。

Q.あきたジョブに求人掲載を行おうとした場合、所要日数はどれほどか？

⇒A.申し込みフォームに登録された情報は、運営事務局による内容確認、添削を経てサイト公開します。登録いただいた情報に不備・不足などが無ければ、最短で翌営業日付け、長くても概ね1週間ほどで、あきたジョブへ掲載されます。

### ✓FAQ③

Q.利用にあたって、料金は発生するか？

⇒A.あきたジョブは、無料をご利用いただけます。

Q.操作方法などについての問い合わせ先は？

⇒A.あきたジョブ運営事務局までお問い合わせください。

- あきたジョブ運営事務局（パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社）  
TEL:03-6636-8253  
メール:[akita-job@persol.co.jp](mailto:akita-job@persol.co.jp)

※お問い合わせフォームはコチラになります。

<https://ffafff12.form.kintoneapp.com/public/b3eaff19742793abda60801169f2a23a9204f20ca0fd52b76933c5f904259876>

## ✓ 移住支援金制度とは

人手不足にお悩みの**経営者・採用担当者の皆様へ**

秋田県移住支援金マッチングサイト  
**あきたジョブ**  
**オープン!**  
(利用無料)

利用者にも嬉しいメリット  
東京都から県内企業へ就職された方に、最大100万円+子育て世帯加算の移住支援金を支給

<https://www.akita-job.jp/>

秋田県では県内企業の人材確保と首都圏等からの移住促進を図るため「あきたジョブ」を開設しています。移住支援金の対象となる求人情報を無料で掲載し、秋田県への移住・就業を希望する方と県内企業とのマッチングを支援いたします。ぜひ人材募集にご活用ください!

### 「あきたジョブ」に求人掲載すると・・・ 企業側の嬉しいポイント4っ!

- 01 求職者への大きなアピールポイントに!**  
東京圏からのU・I・Jターン希望者にとって、支援金の支給が魅力的な要素となり、注目度が高まります!
- 02 効果的な求人広告の作成をサポート!**  
求人原稿は、運営事務局が無料で原稿作成代行いたしますので、原稿作成の手間がかかりません。
- 03 高い広告効果の見込み**  
最大8種の民間の求人まとめサイトに無料転載も可能。秋田県内の企業への就職・転職を希望している求職者へ無料でPRできます!
- 04 採用活動経費が一部助成されます!**  
本制度を利用し移住者を雇用した場合、国の助成金を受けることができます。  
詳しくは、[厚生労働省 中途採用等支援助成金(U・I・Jターンコース)]で検索を!

問い合わせ先

移住支援金制度及び当サイト事業について  
秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課 移住促進チーム  
TEL : 018-860-1234  
MAIL : hello3751@mail2.pref.akita.jp

サイト利用登録方法について  
あきたジョブ運営事務局  
TEL : 03-6636-8253  
Email: akita-job@persol.co.jp

秋田県の「あきたジョブ」サイトの運営はパーソナルビジネスプロフェッショナル株式会社にて委託しています。対象法人の要件、登録手続きなど、詳細は裏面をご参照ください。

### ④ 移住支援金制度とは

東京23区に5年以上在住または通勤されていた方が、秋田県移住支援金マッチングサイトに掲載された求人に応募して就職・移住した場合、移住先の市町村から移住者に支援金を支給する制度です。

**単身で移住:60万円 / 家族で移住:100万円**  
さらに **子育て世帯に加算あり!**(18歳未満の子ども人数×100万円)

要件の詳細は、転入を予定している市町村にお問い合わせください

### ④ 移住支援金対象法人の要件

①と②両方の要件を満たしている必要があります。  
※個人事業主であっても、要件を満たしていれば対象となります!

**1 ①次の要件の全てに該当すること。**

- 官公庁等でないこと。[ただし、第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人または地方公共団体から補助を受けている法人は対象となります。]
- 資本金10億円未満であること(※1)。
- 本社所在地が東京圏以外(※2)。
- みなし大企業でないこと(※1)。
- 雇用保険の適用事業主であること。
- 雇用営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める雇用営業者でないこと。
- 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

**2 ②次に掲げる要件1-4のいずれかに該当する法人であること。**

- 1. 地域経済を牽引する産業**
  - 製造業 ● 成長5分野(航空機、自動車、半導体、医療福祉、情報製造産業 ● 森林水産業(国の就業・雇用対策をのぞく)
  - 観光関連産業 (宿泊・飲食サービス業)
- 2. 地域の安全・安心・生活を変える産業**
  - 建設産業 ● 医療、福祉 ● 運輸業 ● 卸売業・小売業
- 3. [企業対象]産業人材の確保のため、働きやすい職場づくりに取り組む法人**
  - 秋田県優良中小企業者表彰受賞企業 ● 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定法人(※3) ● 「秋田県ふるびしチャレンジ企業」認定法人 ● 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定法人(※4) ● 健康経営優良法人認定法人 ● 秋田県健康経営優良法人認定法人 ● コースメール認定制度認定法人
- 4. 特定地域づくり事業協賛組合**
  - 投資額100万円以上の法人、10人以上の役員(※5)を有する法人(※6) ● 認定法人または「プラチナ企業」認定法人
  - 投資額100万円以下の法人、10人以上の役員(※5)を有する法人(※6) ● 認定法人

※1) 一部例外規定があります。各要件の詳細についてはお問い合わせください。  
※2) 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県以外であること。[ただし、東京都に本社等があっても、秋田支店や秋田工場など勤務地指定型の社員を採用する場合は対象となります。]  
※3) 投資額100万円以上の法人、10人以上の役員(※5)を有する法人(※6)認定法人または「プラチナ企業」認定法人  
※4) 投資額100万円以下の法人、10人以上の役員(※5)を有する法人(※6)認定法人

### ④ 申請から掲載までのフロー

- 1 事業者 移住支援金対象法人の申請**  
あきたジョブから登録申請書をDL、他書類を準備し、県へ提出(メール・郵送可)
- 2 秋田県 移住支援金対象法人の審査実施**  
※審査結果連絡時に申込フォームのURLも併せて送付
- 3 事業者 お申込みフォームから求人掲載申し込み**
- 4 事務局 求人掲載申し込み受領、原稿・企業情報の作成、企業へ確認**  
※修正が必要な場合再度企業へ確認依頼
- 5 事業者 原稿・企業情報を確認し、事務局へ掲載開始連絡**

事務局 掲載開始

## あきたジョブの利用方法など

## その他のお知らせ

## 【担 当】

「あきたジョブ」に関するお問い合わせ

秋田県 移住・定住促進課

電 話: 018-860-1234

E-mail: [iju@pref.akita.lg.jp](mailto:iju@pref.akita.lg.jp)



※求人登録・操作方法などにつきましては、「あきたジョブ運営事務局」まで、お問い合わせください

お問い合わせフォーム

<https://ffaff12.form.kintoneapp.com/public/b3eaff19742793abda60801169f2a23a9204f20ca0fd52b76933c5f904259876>

「あきた就職ナビ」に関するお問い合わせ

公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

電 話: 018-826-1731

E-mail: [info@furusato-teiju.jp](mailto:info@furusato-teiju.jp)

